浄光寺本「親鸞聖人御消息」と「末燈鈔」

多屋頼俊

一

末灯鈔わ、従覚上人が正慶二年（1333）四月に、日来（ひごろ）座右に安置していた三四本と、当時拝見した一二帖お聚めて編集したものであると、跋に記るしてあるが、その日来安置の三四本、当時拝見の一二帖とわ、どのような本であったのかが全然、明かになっていない。親鸞聖人の消息集として、早くできていた善性本御消息集、親鸞聖人御消息集（広本）、五巻書などわ、末灯鈔の直接の資料になったらしくわ見えないのである。ところで、昭和三十七年に、思いがけず愛知県岡崎市の浄光寺に襲蔵せられる「親鸞聖人御消息」お拝見したが、内容から考えて、この本の系統のものが末灯鈔の第一の資料であったのであろう、と思われたので、その由お日本古典文学大系の「親鸞集（日蓮集）」の解題に簡単に記るし、次いで「真宗研究」の第九集に「末灯鈔の成立について」と題してやや詳しく記しておいたが、浄光寺の御消息の本文わ、まだ紹介していないので、ここにその本文お掲げ、先に書き洩らしたことお記るしておきたいと思う。

浄光寺の「親鸞聖人御消息」わ、縦二一㎝、横一四・七㎝の紙に、縦一八㎝、横二・五㎝の白野五行お施して（白野の総横巾一二・五㎝）、墨書してある。粘葉装であるが、糊がはずれて、紙の順序が全く乱れてしまっていて、そのままでわ読むことができなくなっていたが、墨付わ八十二枚、藍紙の表紙（本文の紙よりわ、やや新しく見える）が一枚だけあり、外に本文の一枚お切り取って掛軸にしたものが添うていた（この原形お大谷大学図書館のマイクロフィルムに収めてもらった）。

本文わ粘葉装であるから、一枚の紙お縦に二つ折りにし、その両面に文字が書かれている（一枚の紙が四ページになる）。折り目の外側に小さく「セウソク本一丁」「二丁」また「二」「三」などと、紙の順序が記るされていたので、この順に紙お置きかえてみると、この御消息は「本」「末」二帖のもので、本巻の紙はそろっている――掛軸にしてあるのは、本巻の最後の一葉で裏にわ文字がないものであった（後に掲げた本文の四十一丁オモテ）。末巻は第一枚目（その右半分わ表紙裏に張られて白紙、左半分、二ページに文字があったはず）と第十八・十九の二枚（四ページ）が散逸しているのであった。

この本にわ題簽わ残っていない。本巻の本文の初に「親鸞聖人御消息」とあって「御消息集」とわなっていない。奥書の類わ全く無いので、何時、誰が編集し、誰が書写したものか、明かでない。仮名わ片仮名、漢字にわすべて振仮名である。濁点わなく、句読点もない。文節の間お少しずつあげて、いわゆる「分ち書き」にしている。また少数の術語には左訓が加えてある。この本の表紙裏の白紙の右下の方に、小さく浄光寺了教とある。その文字わ墨色、筆跡とも、本文の字とわ異なっていて新しい。浄光寺の現住職（第十八代）石川完之氏の調査に依ると、了教は浄光寺第七代で、元和元年（1615）から承応三年（1654）まで住職、万治三年（1660）に命終の由である。了教が、どうして此処に署名したのか明かでないが、表紙の紙が本文の紙よりも新しい点から推測すると、了教がこの本お装釘して、新しく表紙お加えたのであろうかと想像せられる。ともかく徳川初期以来、この本は浄光寺に冀蔵せられていたのである。そして本文わ、その字体、筆つきなどから考えると、室町の中期頃のものかと思われる。

さて、龍谷大学図書館に「末灯鈔異本」と目録に記るされた一冊の本がある。題筌わなく、本文の初に「親鸞聖人御消息」とある。粘葉装で、墨付二十七枚。仮名わ片仮名、漢字にわすべて振仮名が施されているが、濁点、句読点わなく、分ち書きになっていることわ浄光寺本と同様である。本わ縦二七cm、横一七cm余で、浄光寺本より少しく大きいが、文字わ浄光寺本より小さく、一面六行、一行二十字前後である（第二・三枚わ、第四・五・六・七枚の次にあるべきものである）。真宗聖教現存目録にわ室町末期のものと記るされているが、その通りであろう。読んでみると、これわ浄光寺の「親鸞聖人御消息」の本巻と同じものであった。そこで、龍谷大学本わ

浄光寺本お書写したものであろうか、と考えてみると、そうでわない。たとえば浄光寺本の本巻十七丁ウラ二行目に「不取正覚」とゆう文があるが、龍大本わこの通りに書いて、更に左側に「シニ トラニ シャウカクヲ」と訓読が添えてあり、また浄光寺本の本巻十三丁ウラ二行目に「……正定聚ト。正覚ハ」とある。「等正覚」と書くべきところを誤って「正覚」と書き、「等」の字お補ったように見えるが、龍大本に「……正定聚ト正覚ハ」とあるから、浄光寺本も龍大本も、その原の本にわ「正覚」とあって、両本わその通りに写し、浄光寺本わ前後の文意から考えて「等正覚」とあるべきであると思って「等」の字お補ったのであろう。「不取正覚」の左側の訓読わ、原の本にあったのお浄光寺本わ書き洩らしたのであろうかと考えられる。書写年代お別にして、この二つの例だけから考えると、浄光寺本が龍大本お写したと、仮定すると、説明がつくようでもあるが、そうわ言えない例が出て来る。浄光寺本の本巻十六丁から十七丁にかけて（わずらわしいから振仮名お省略する。以下同）

信心ヲ ヨロコフ ヒトハ モロモロノ如来
ト ヒトシト イフナリ モロモロノ如来
ト ヒトシト イフハ 信心ヲ エテ……

とあるが、この部分は龍大本でわ、

……（前略）……信心ヲ ヨロコフ
ヒトハ モロモロノ 如来ト ヒトシト イフハ信心ヲ…

とあって「ナリ モロモロノ 如来ト ヒトシト イフ」が脱落して、意味が通じなくなってる。前行の「イフナリ」から次行の「イフハ」に目移りして一行脱落したのであるが、この一事に依っても、浄光寺本が龍大本お写したのでわないことお証明することができよう。浄光寺本と龍大本とわ、或わ兄弟、またわ従兄弟の関係にあるのかもしれないが、母子の関係にあるのでわない。

龍谷大学図書館で、この本お「末灯鈔異本」と呼んだのわ、この本に入っている消息が全部、末灯鈔の中に見出すことができることに依るのであろうと思われるが、後に記るす如く、この本わ末灯鈔よりも前に成立したものであると思う。

二

さきに、拙稿「末灯鈔の成立について」において、末灯鈔の従覚の跋に「二十二通におよぶ」とあるが、真宗法要本も真宗仮名聖教本も二十一通の形になっている。これわ第十九通目の「御フミタヒ〳〵マイラセサフラヒ

キ」と書き出された極めて長い消息わ、実わその中程の「方々ヨリノ御ココロサシノモノ……」以下が独立した一通であったのを、行お改めずに続けたために、形の上でわ一通減少したことになったので、私が拝見した末灯鈔の古写本のうち、乗専の奥書のある願得寺本（注一）、存如上人筆の専光寺本、蓮如上人の奥書お伝える浄興寺本、谷大の禿庵文庫本、それから酒田の浄福寺本、龍谷大学の一本（021208 2）等わ「方々ヨリノ……」わ、はっきり行お改めて、独立の一通として扱っている。龍大の真宗学研究室蔵本も行お改めた形になっているが、前章の終りが行の末まで来ているために「方々ヨリノ……」で意識して行お改めたのか、偶然にそのような形になったのか明かでない。そして龍大の他の一本（021172 2）は、

「コヽロエ候ヘシ　方々ヨリノ　御ココロサシ」

と続けてしまっている。そのために、内容においてわ変りわないが、形の上でわ消息が一通少くなっている。そして承応刊の末灯鈔、真宗法要本、真宗仮名聖教本と、江戸時代に刊行せられた三種の刊本が、三種とも「方々ヨリノ……」お行お改めずに前の章に続けてしまったために、末灯鈔にわ二十一通しか入っていない、と言われるようになったのであるが、これわ極めて簡単な誤りから生じた誤解であったことお指摘しておいた。改めて言うまでもなく「方々ヨリノ……」以下わ、内容から見ても、親鸞聖人御消息集（広本）――「以下、広本御消息集」と呼ぶことにする――にわ、その第一通に出ていることから見ても、これわ独立した一通であることわ容易に気付かれるはずであるが、末灯鈔わ従覚の編纂したもので、東西本願寺の蔵版本がそのようになっている、とゆう権威に押され、一方、古写本の調査が不十分で「方々ヨリノ……」がどうして独立した一通として取扱われないのか、という理由お明にすることができなかったために、問題が未解決のままに伝えられて来たのである。

末灯鈔の第十九通の後半「方々ヨリノ」以下が独立した一章であることわ、もはや多言お要しないと思うが、前半わ一通と見てよいのであろうか、と考えてみると、末灯鈔においてわ、これを一通として取扱っていることわ、古写本に徴して明かであるが、消息の内容から見ると、一通でわないことわ改めて言うまでもない。そして周知のようにこの部分わ広本御消息集でわ次の㈠㈡㈢の三通になっているのである。しかも広本御消息集と末灯鈔とわ本文の順序が違っている。広本御消息集でわ、

㈠　カタカタヨリノ（中略）オナシ　御コヽロニ　ヨミキ

カセ タマフヘク サフラフ アナカシコ〳〵

建長四年壬子八月十九日　　親鸞

㈡ コノ明教坊（中略）アナカシコ〳〵

トシコロ念仏シテ（中略）御コヽロエ サフラフヘシ

㈢ 御文度々（中略）コヽロ ニク、モ サフラハス ナニコトモ マフシ ツクシカタク サフラフ マタ〳〵 マフシ サフラフヘシ

㈣ 善知識ヲ（中略）ヨク〳〵 御コヽロエラレ サフラフヘシ ナニコトモ マフシ ツクシカタク サフラフ マタ〳〵 マフスヘシ アナカシコ〳〵 親鸞

の順になっているが、末灯鈔でわ㈢㈡㈣㈠の順になっており、㈣の終りの「ナニコトモ、マフシツクシカタクサフラフ。マタ〳〵マフスヘシ。アナカシコ〳〵。親鸞」とゆり文が除かれているのである。この中㈠方々ヨリノについてわ先に大体のことお記るしたが、広本御消息集の㈡㈢㈣が、どうして末灯鈔でわ㈢㈡㈣の順になり、それが一通の形になり、しかも最後の三十余字が除かれているのであろうか。内容から見ると、㈡「コノ明教坊……」わ「……同朋ノ 御ナカニ オナシク ミナ 御覧サフラフヘシ アナカシコ〳〵」までと「トシコロ念仏シテ……ヨク〳〵 御コヽロエ サフラフヘシ」の二章になるもので、これわ独立した一章でわなくて、追伸であろうと思われるが、追伸が二条あたっのか、「トシコロ念仏シテ」わ他の消息に附随するものか（その場合わ、次の消息の袖書であったと見るべきであろう）、断定お下しかねる。広本御消息でわ、妙源寺本、永福寺本、西本願寺本わ、「トシコロ念仏シテ」わ行お改めていないが、空閑筆本わ改行している。また親鸞聖人御消息わ浄光寺本、龍谷大学本ともに行お改めている。仮にこれお次の消息の袖書とするならば、広本御消息でわ次の㈢「御文度々……」に附随するものになるが、親鸞聖人御消息でわ㈣善知識ヲオロカニオモヒ…」に附属することになって、簡単に所属お決めることわできない。同じように「コノ明教房……」お追伸と見る場合、広本御消息集に従えば、㈠カタ〳〵ヨリノ……」に附属することになるが、「末灯鈔」に従えば㈢「御文度々……」に附属することになって、所属お決めることができない。㈢「御文度々……」わ明に消息の書き出しの文であり、内容的にもまとまっているから、独立した一章であろう。㈣「善知識ヲ……」も内容的にまとまっており、末尾もこの一通の結びとして見てもいいようである（前記、広本御消息の「ナニコトモマフシツクシカタクサフラフ……アナ

カシコ〳〵親鸞」があれば、極めて明白に結ばれていることになる）。従って広本御消息集の㈡㈢㈣の㈡お追伸とすれば、㈢㈣の二通とゆうことなる。この㈢㈣は日附もなく、宛名もないが、内容わ極めて類似したものであり、文の調子も亦酷似しているから、多分、同じ時に書かれたものであろう、と思われる。

さて、右の問題について、広本御消息集が先にあって、末灯鈔わ其お材料にして編成しなおしたものと仮定してみると、先にも記るしたように、㈠広本御消息の㈠㈡㈢㈣の順序お、何故㈢㈡㈣㈠に改めたか（㈡お追伸とすると、㈠㈢㈣のどれに附属するのかが問題になる）。㈤また㈣の終りの「ナニコトモマフシツクシカタクサフラフ……アナカシコ〳〵親鸞」の三十数字お削除したのわ何故か、㈥なお㈠わ「建長壬子四年八月十九日」とあるのが、末灯鈔でわ「建長四年二月二十四日」と月日が変っているのわ何故か、について説明することができない。従って、末灯鈔わ広本御消息集とわ異なるものお材料にしていると推定しなければならない。ところで浄光寺本御消息お見ると、この部分わ、

○御フミタヒタヒ　マイラセ　サフラヒキ……

　コノ明教房ノ　ノホラレテ　サフラフ……

　トシコロ　念仏シテ……

○……善知識ヲ　オロカニ……

（次四章略）

○方々ヨリノ　御コヽロサシ……

の順序になっていて、㈠順序が末灯鈔と完全に一致し、㈤善知識ヲオロカニ……」の章は「ヨク〳〵御コヽロエサフラフヘシ」で終っていて「ナニコトモマフシツクシカタクサフラフアナカシコ〳〵親鸞」とゆう三十数字わないのであって、末灯鈔とよく一致する。ことに「御フミタヒ〳〵」「コノ明教房ノ……」「トシコロ念仏シテ」「善知識ヲオロカニ……」が続いていることわ注意せられる。浄光寺本も龍谷大学本も「トシコロ念仏シテ……」で行を改めているが、これお改行せずに続けて書けば、末灯鈔の形になるのである。㈥「方々ヨリノ……」の終り、「建長四年……」の日附わ浄光寺本にわ記るされていないが、右記の諸点から考えると、浄光寺、龍谷大学所蔵の親鸞聖人御消息の原の本が、末灯鈔の直接の材料になっているように思われる。

三

末灯鈔の第七章わ

往生ハ ナニコトモ〳〵 凡夫ノ ハカラヒナラス 如来ノ 御チカヒニ マカセマイラセ タレハコソ 他力ニテハ 候ヘ ヤウ〳〵ニ ハカラヒアフテ候ラン オカシク候 如来ノ 誓願ヲ 信スル心ノ サタマルト マフスハ……

と書き出されている。この消息わ親鸞聖人の真蹟が高田の専修寺に襲蔵せられているが、それわ「如来の誓願を信する心のさたまる……」から始まっている。この消息わ、五巻書、善性本御消息集、広本御消息集にも収められているが、いずれも「如来の誓願を信ずる……」から始まっている。しかも「如来の誓願を信ずる……」以下の文と「往生ハナニコトモ〳〵……」の文とわ、文の調子の上にそぐわないものがあって「往生ハナニコトモ〳〵……」わ、別のもののように感じられる。ともあれ、「往生ハナニコトモ〳〵……」の文が「如来の誓願を信ずる……」の前に付いているのわ末灯鈔だけであり、「如来の誓願を信ずる……」わ、独立した一通の消息として宗祖の真蹟が現に残っているのであるから、「往生ハナニコトモ〳〵……」の文わ、他の消息からまぎれこんで来たものであろうと考えられる。ところで、この「往生ハ……」の文わ広本御消息でわ第五通の末尾にあるのである。即ち、

ナニコトヨリハ 聖教ノ ヲシヘモ シラス……（中略）……経釈ノ 文ヲモ シラス 如来ノ 御コトヲ シラヌ身ニテ ユメ〳〵 ソノ沙汰 アルヘクモ サフラハス マタ 往生ハ ナニコトモ〳〵 凡夫ノ ハカラヒナラス 如来ノ御チカイニ マカセ マイラセ タレバコソ 他力ニテハ サフラヘ ヤウ〳〵ニ ハカラヒ アフテ サフラフラン ヲカシクサフラフ アナカシコ〳〵

十一月二十四日　　親鸞

とある。「往生ハ……」の内容から見れば、ここにある方がふさわしい（「ヤウ〳〵ニ ハカラヒ アフテ サフラフラン ヲカシクサフラフ」わ、人お嘲笑しているようで、本文にこのような語があるのわ、少しく落ちつかぬ感わするが）。

この「ナニコトヨリハ……」の消息わ末灯鈔の中にも入っているが、それわ、

ソノ沙汰 アルヘクモ サフラハス アナカシコ〳〵

十一月二十四日　　親鸞

となっていて「マタ 往生ハ……」の文わない。このような差違はどうして生じたのであろうか。末灯鈔わ何に拠って「往生ハナニコトモ〳〵……」の文お「如来の誓願を信する心……」の前に置いたのであろうか。ここで浄光寺本御消息お見ると、問題わすっかり氷解するようである。末巻二二丁ウラから三二丁ウラまでお見なければならないが、特に注意すべき所わ二七丁ウラから二八丁ウラまでである。即ち次の如くになっている。

ナニヨリモ 聖教ノ オシヘヲモシラス

……（四十七行省略）……

経釈ヲモ シラス 如来ノ ミコト

ヲモ シラヌ 身ニ ユメ〳〵 ソノ 沙

汰アルヘクモ サフラハス

アナカシコ〳〵

十一月二十四日　　親鸞

往生ハ ナニコトモ〳〵 凡夫ノ ハカラヒ

ナラス 如来ノ 御チカヒニ マカセマ

イラセ タレハ コソ 他力ニテハ サフ

ラヘ ヤウ〳〵ニ ハカラヒ アフテ サフ

ラフラン オカシク サフラフ 如来ノ

誓願ヲ 信スル コヽロノ サタマルト

……（四十二行省略）……

二月二十五日　　親鸞

この消息において注意せられることわ、㈠「ナニヨリモ聖教ノオシヘ……」の直後に「如来ノ誓願ヲ信スル…」の消息があること。㈡「如来ノ誓願ヲ信スル……」わ、独立の一章であるはずであるけれども、行お改めずに書き続けていること（このようなことわ他にも例が少くない。後に記るす）である。さて「往生ハナニコトモ〳〵……」の文わ内容から見れば、前の「ナニヨリモ聖教ノオシヘヲモシラス……」の追伸である。追伸文として見れば「ヤウ〳〵ニハカラヒアフテサフラフラン、オカシクサフラフ」という文があっても、不穏当でわなく、この方が広本御消息集の取り扱いよりも穏当である。このように見ると、浄光寺本御消息の書き方わ自然であって、不合理な点わないのであるが、率爾に見ると、「ナニヨリモ聖教ノオシエヲモシラス……」わ「アナカシコ〳〵十一月二十四日　親鸞」で終り、次の「往生ハナニコトモ……如来ノ誓願ヲ信スル……二月二十五日　親鸞」が一章お成す如くに思われる。末灯鈔の編者わ、その見方おしたのである。そして末灯鈔わ年月日の順に消息お配列したので、二月二十五日付の「往生ハ……如来ノ誓願ヲ

……」が第七通に置かれ「ナニヨリモ聖教ノオシヘヲモ……十一月二十四日　親鸞」が第十六通に置かれる、とゆう形になったのである、と思う。即ち浄光寺本御消息に於いてわ、「如来ノ誓願」お改行してないのが、今日から見れば気になるけれども、編纂上に誤りわなかったのである。然るに、末灯鈔の編者が、前章の追伸お、次章の冒頭の文と誤解し、月日の順に配列しなおしたために、誤解が判然と形の上に顕われたのであるように思われる。

四

右に(1)「如来ノ誓願ヲ信スル……」わ、現代人の感覚でわ行お改めるべきところであるが、浄光寺本わ行お改めていないのである。同様のことわ他にもある。(2)前記「善知識ヲオロカニオモヒ……」もそうであった。(3)また前記「御文度々……」わ浄光寺本本巻一九ウに、

所生ノ　縁トイフハ　スナハチ　ハハナリ
御フミ　タヒ〳〵　マイラセ　サフラヒキ

とあって「御フミ」わ行の初に来ているが、龍大本でわ、

縁ト　イフハ　スナハチ　ハ、　ナリ　御フミ　タヒ〳〵

と続けて書いてる。浄光寺本の「御フミ」が行頭にあるのわ、前の行が行の末まで行っているので、偶然、行お改めたような形になったのか、と思われる。(4)有名な文応元年十一月十三日付の「なによりも、こぞ、ことし、老少男女……」とある消息わ、

「……（前略）……ヨク〳〵　御コヽロエサフラフヘシ　ナニヨリモ　コソ　コトシ　老」（浄光寺本三二オ）
「ヨク〳〵　御コヽロエサフラフヘシ　ナニヨリモ　コソ　コトシ　老少男女　オホクノ　ヒト」（龍大本二一オ）

と、行お改めずに書いている。(5)最初に問題にした「方々ヨリノ御コヽロサシノモノ……」について、一二の古写本が行お改めずにいるが、そのために後世に誤解お生じたけれども、それわ必ずしも、書き誤りと云うべきではないであろう。

大体、明治以後の教育お受けた者にとってわ、文章の段落が変われば行お改めるのが常識のようになっているが、昔わそうでわなかった。平安朝頃の物語の類お見ても、和歌があると行お改めているが、段落によって行お改めることわないのである。歎異抄お見ても、第十章わ「念仏には無義をもて義とす。不可称不可説不可思議のゆへにと、おほせさふらひき」で終っているのであっ

て、次の「そもそもかの御在生のむかし……」わ、第十一章以後に対する序であることわ、一目瞭然、疑いの余地わないのであるが、古写本も古板本も、すべて行お改めずに続けている。最後のところに「大切の証文ども少々ぬきいだしまいらせさふらひて、目安にして、この書にそえまいらせさふらふなり」と云って、大切の証文お二条書いているのであるが、行お改めていないために、「大切の証文」とわどの文であろうか、とゆう問題が生じて、現にいろいろと論議せられているが、文章の記載様式わ時代によって同じくわないのであって、現代の感覚だけで古文お律してわ誤ることがあるのである。

五

浄光寺本御消息の書き出しの語と日付とわ、「末灯鈔の成立について」の中に掲げておいたが、若干修正したい点もあるので、改めて次に掲げる。上段の1、2等わ、整理の必要上、いま加えたものである。

浄光寺本御消息	（日付）	（末燈鈔の順序）	（末燈鈔の日付）
1、タツネ…摂取不捨……	十月二日	第13……	十月六日
2、御フミ…誓願名号……	五月五日	第9……	同　上
3、御タツネ…弥陀他力……	十一月廿日	第18……	同　上
4、南無阿弥陀仏ト……	四月六日	（第15）……	（十月七日）
5、信心ヲエタルヒトハ……	十月十五日	第3	正嘉元年十月十日
6、コレハ経ノ文ナリ……	十月十五日	第4	正嘉元年十月十日
7、宝号経ニイハク……	（日付なし）	第22	（同　上）
8、御フミタヒ〳〵……	（同右）		
コノ明教房ノ			
トシコロ念仏シテ			
9、善知識ヲオロカニ	（同右）	第19	（同　上）
10、ナニヨリモコソコトシ……	十一月六日	第6	文応元年十一月十三日
文応元年十一月十六日善信八十八歳			
11、マタ五説トイフハ……	閏三月二日	第8……	同　上
（以下末巻）			
12、（来迎ハ諸行往生ニ）…	（日付なし）	第1	建長七年十月三日
13、四月七日ノ御フミ……	五月廿日	第11……	五月廿日
14、方々ヨリノ御コヽロサシ	（日付なし）	第20	建長四年二月廿日
15、ナニヨリモ聖教ノ……	十一月廿日	第16……	同　上
往生ハナニコトモ			
16、如来ノ誓願ヲ信スル……	二月廿五日	第7……	同　上
17、安楽浄土ニ……	（日付なし）	第21……	同　上
18、タツネ…念仏ノ不審……	七月十三日	第12……	同　上
19、他力ノナカニハ……	十一月廿五日	第17……	同　上
20、タツネ…マコトノ信心…	十月廿七日	第16……	同　上
21、自然トイフハ……		第5	正嘉元年十二月十四日
正嘉弐年十二月十四日愚禿親鸞八十六歳			

浄光寺本御消息（本巻は龍大本と同じ）と末灯鈔を対比してみると、右の記のように浄光寺御消息は全部末灯鈔の中に入っている。末灯鈔は浄光寺本の外に、

第二　カサマノ念仏者―建長七歳乙卯十月三日

第一〇　御フミ…一念発起―…（？）……五月五日

第一四　畏申候（慶信）―…（？）……十月十日

の三通を収めている。さて浄光寺本はどのような方針で編成せられたのか、と考えてみると、方針とゆうほどのものわ無かったように思われる。年月日お書いてあるのわ、本巻の十一と末巻の最後との二通であるが、後者の方が前者よりも二年早い。「12マタ五説……閏三月二日」の閏三月わ正嘉元年で、親鸞八十五歳であるが、この年時わ考慮に入っていないようである（末灯鈔も同様）。7、8、9、12、14、17わ日付がないが、なぜこのような順に配列したのか分らない。このような配列のしかたわ、末灯鈔の跋に、「（参考にした本の消息の配列わ）前後同じからず。日付に至りては錯乱参差たり」とある、それに完全に該当するように思う。そして末灯鈔は、「（そのような資料について）歳月日時の相違を糺し、鉤索鑠鈴の次第を守って、之を勘へ（て編成した）」と記るしている。実際、年月日の明かなものは年月日の順に（少々不備な点があるが）、月日だけしか分らないものわ月日の順に（これわ意味のないことのように思われる）、日付のないものわ終りに一括するのを原則とし、これに内容による考慮お若干加えているようである。

仮に、末灯鈔が先ず在って、浄光寺本わ其から抜出したものとして見ると、末灯鈔わともかく一定の方針お有って編纂しているのに、その方針お破って、次第不順に抄出した理由お説明することができず、また末灯鈔の第二、第一〇、第一四の三章お省略した理由お説明することができない。従って浄光寺本が先ず在って、末灯鈔わ、これお一定の方針で整理し、これに三章の消息お補ったのであると解しなければならない、と思う。もちろん浄光寺本そのものの書写年代わ、末灯鈔の編集年代より後であるが、浄光寺本の原本わ、末灯鈔より先にできていたに相違ない、と思う。末灯鈔において補われたと考えられる三通の中、第二「カサマノ念仏者……」わ、この消息の奥に「此御書者、自二性信聖之遺跡一、以二聖人御自筆之本一、写二与彼門第中一云々」と記るしているから、そのような写本に依ったのであろう（この真蹟わ現在東本願寺に蔵せられている）。第十「御フミ…一念発起…」わ早く五巻書の中に収められており、五巻書の古写本わ

法雲寺その他にあるから、そのような写本お得たのであろう。第一四「畏申候」わ慶信の質問状に聖人が筆お加えられたもので、その原本わ専修寺に残っており、善性本御消息集にも入っているものである。末灯鈔の編者が善性本御消息集や五巻書お直接に見ることができたか否か、疑問わあるが、然し三通のうち二通わ現に聖人の真蹟が残っているものであり、一通わ由緒の正しい古写本が現に残っているのであるから、末灯鈔の編者が、なにらかの方法で、これらの本の写しお入手することわ不可能でわなかったであろう。

末灯鈔の編者わ「日来安置之三四本」「当時拝見之一二帖」お材料にしたと云っている。浄光寺本御消息と、それに入っていない三通の消息の写しだけお用いたのでわなく、この外に我々の知らない資料おも、用いたのであろう。浄光寺本御消息にある日付と末灯鈔の日付とお先に対比しておいたが、全部二〇条の中、全く一致するもの一二条（内日付なし三条）、少異するもの三条、大きく異なるものが五条ある。それわ我々の現在知らない資料が用いられたからであろう。

次に浄光寺本御消息が末灯鈔より前のものであるとすると、それわ何お材料にして編集したものか、とゆうことが問題になるが、現在の私わ、これに答える用意がない。広本御消息集わ全十八章の中、浄光寺本と共通するのわ八章で、共通しないものわ浄光寺本の方に十二章、広本御消息集の方に十章ある点から考えると、広本御消息集、浄光寺本御消息わ、そのままの形でわ互に相手の資料にわなっていないと言わなければならない。浄光寺本と善性本御消息集も亦相似た関係にある。五巻書わ五通の中四通まで浄光寺本と共通するが、五巻書の第一の特徴であるところの各消息の標題（「諸仏等同云事」「摂取不捨事」等）わ浄光寺本にわ一つも用いられておらず「御フミ……一念発起……」（末燈鈔の第十通）が収められていないことも解し難い。やはり五巻書わそのままの形でわ浄光寺本御消息の材料になっていない、と考えられる。血脈文集も五通の中、第五通（信心ヲエタルヒトハ…）だけが浄光寺本と共通しているに止まるから、これも浄光寺本の資料になったとわ思われない。大体、親鸞聖人の消息お集めたものわ、最も古いと考えられている善性本御消息集と広本御消息集とが、共通の消息わ一通もないから、両本わ全く別々に編集せられたと考えられるが、五巻書や血脈文集もそれぞれ孤立的に編集せられたようである。そして浄光寺本御消息も亦、他の消息集と

わ関係なく編集せられたようである。ただ末灯鈔だけが浄光寺本御消息お主材料として編集したと考えられることに私わ大きな興味お有つのである。浄光寺本御消息について記るさなければならないことわ、右記の他にも少くないが、今わその時間がないので、浄光寺本の全文お掲げて欄筆することにする。　（昭和四二、八、一三）

注一、願得寺本の形式お「末燈鈔の成立について」に記るしておいたのであるが、活字の組方お誤ったために意味おなさなくなっているので、改めて記るしておく。

サフラフソカシ　ヨク〳〵御コ、ロエサフラフ
ヘシ
方々ヨリノ　御コ、ロサシノ　モノトモ　カス

附記　浄光寺本「親鸞聖人御消息」わ、名畑応順氏、稲葉秀賢氏、石川完之氏等の御好意によって、はからずも拝見することができたものである。記して感謝の意お表する。

追記—末灯鈔における消息の表題についてさきに拙稿「末灯鈔の成立について」において、真宗法要・真宗仮名聖教所収の末灯鈔に「諸仏等同ト云事」「誓願名号同一事」等と表題のあるのわ、五巻書の影響で、後に附けられたのであって、古い末灯鈔の写本にわ、そのような題わ附いていない。但し第二通の「かさまの念仏者のうたがひとはれたる事」わ、聖人の真蹟に存するもので、例外である、と記したが、

（第十二通）たづねおほせられ候念仏不審のこと…
（第十三通）たづねおほせられて候摂取不捨の事は…
（第十五通）たづねおほせられて候事…
（第十八通）御たづねさふらふことは…

などと比較して考えてみると、「かさまの念仏者のうたがひとはれたる事」わ表題でわなく、消息の書き出しの文であると思われる。ここに、第二通だけは、例外的に題があるように記したのを、取り消すことにする。

浄光寺本「親鸞聖人御消息」の翻刻について

㈠　原本の面影を、できるだけ正確に写したいと思い、原本の一行を一行とし、丁数、オモテ・ウラおも注記しておいた。原本の本巻二枚目・三枚目わ、下の方が破れて紙がない。末巻の初二枚は、上の方の外側が少しく紙が破れ失せており、終りの方の二枚も、上の方の外側が少しく破れて、字の見えない所がある。本巻は幸に龍谷大学に本があるので、一応の校異をして、下段に注記したが、紙面が十分でないために、意を尽さない部分がある。

㈡　脱字・脱文のために、意の通じないところ、誤解を招く畏れのあるところもあるが、今は浄光寺本御消息の面影を写すのが目的であるから、他の消息集等との校異は省略して「ママ」と記るすに止めた。

㈢　各息消の首に附けた㈠㈡㈢等の番号は、整理の便宜のために、仮に附けたものである。

（一）

親鸞聖人御消息

龍大本との校異

タツネ オホセラレテ サフラフ摂取不捨ノ コトハ 般舟三昧行道往生讃ト マフスニ オホセラレテサフラフヲ
ミマイラセサフラヘハ 釈迦如来弥陀仏 ワレラカ 慈悲ノ チ、ハ、ニ　（一ウ）
テ サマ〳〵ノ方便ニテ ワレラカ
無上ノ 信心ヲハ ヒラキ オコサセ
タマフト サフラヘハ マコトノ 信心ノ
サタマル コトハ釈迦弥陀ノ御ハカ
ラヒト ミエテ サフラフ往生ノ□(1)　（二オ）
タカヒナクナリ サフラフハ 摂□(2)
ラレ マイラセタル ユヘト ミエ□(3)
ラフ 摂取ノ ウヘニハ トモカク□(4)
行者ノ ハカラヒニ アルヘカラス□(5)
ラフ浄土ヘ往生スルマテハ不退□(6)
クラキニテ オハシマシサフラヘハ□(7)
聚ノ クラキト ナツケテ オハ□(8)
コトニテ サフラフナリ マコトノ□(9)

（1）心ウ　（2）取セ　（3）テサフ　（4）モ　（5）サフ　（6）ノ　（二ウ）　（7）正定　（8）シマス　（9）信心

ヲハ 釈迦如来弥陀如来二□(10)　（10）尊ノ
御ハカラヒニテ 発起セシメタマ□(1)　（三オ）
ラフト ミエテ サフラヘハ 信心□(2)
サタマルト マフスハ 摂取ニ アツ□(3)
ニテ サフラフナリ ソノ、チハ 正□(4)
聚ノ クラキニテ マコトニ□(5)
ムマル、マテハ サフラフヘシト ミ□(6)　（三ウ）
ラフナリ トモカクモ 行者ノ□(7)
ラヒハ チリハカリモ アルヘカ□(8)
サフラヘハ コソ 他力トハマフス□(9)
ニテサフラヘ アナカシコ〳〵

（1）ヒサフ　（2）心ノ　（3）カルトキ　（4）正定　（5）浄土ニ　（6）ヘサフ　（7）ハカ　（8）ラス　（9）コト

十月二日　親鸞　（四オ）

（二）

（1）真仏御房御返事

（1）振仮名なし

コノフミヲ モテ ヒト〳〵ニモ
ミセマイラセサセ タマフ ヘク
サフラフ 他力ニハ 義ナキヲ
義トハマフシサフラフナリ　（四ウ）
御フミ クハシク ウケタマハリサフ
ラヒヌ サテハ コノ御不審シカルヘシ

トモ オホエス サフラフ ソノユヘハ
誓願名号ト マフシテ カハリタル
コト サフラハス サフラフ 誓願ヲ （五オ）
ハナレタル 名号モ サフラハス 名号
ヲ ハナレタル 誓願モ サフラハス
サフラフ カク マフシ サフラフモ
ハカラヒニテ サフラフナリ タ、
誓願ヲ 不思議ト 信シ マタ （五ウ）
名号ヲ 不思議ト 一念 信シ
トナヘツル ウヘニ何条 ワカ ハカラ
ヒヲ イタスヘキ キ、ワケ シリ
ワクル ナト、ナニト ワツラハシクハ（1）「、」なし
オホセ サフラフ ヤラン コレ ミナ （六オ）
ヒカコトニテ サフラフナリ タ、
不思議ト 信シツル ウヘハ トカク
御ハカラヒ アルヘカラス サフラフ
往生ノ 業ニハ ワタクシノ ハカラ
ヒハ アルマシク サフラフナリ タ、 （六ウ）
如来ニ マカセ マイラセ オワシ
マスヘク サフラフ アナカシコ〳〵

（三）

親鸞

五月五日
教名御房

御タツネ サフラフ コトハ 弥陀他力
ノ 廻向ノ 誓願ニ アヒタテマツリ （七オ）
テ 真実ノ信心ヲ タマワリテ
ヨロコフ コ、ロノ サタマルトキ摂
取シテ ステラレ マイラセサル
ユヘニ 金剛心ニ ナルトキヲ 正定 （七ウ）
聚ノ クラキニ 住ストモ マフス
弥勒菩薩ト オナシ クラキニ
ナルトモ トカレテ サフラフメリ
弥勒ト ヒトツ クラキニ ナルユヘニ
信心マコトナル ヒトヲハ 仏ト ヒトシ （八オ）
トモ マフス マタ 諸仏ノ 真実信
心ヲ エテ ヨロコフヲハ コトニ ヨロコヒテ
ワレト ヒトシキ モノナリト トカセタ
マヒテ サフラフナリ 大経ニハ
釈尊ノ ミコトハニ 見敬得大慶 （八ウ）
則我善親友トヨロコハセタマヒ
スナハチワカヨキシルシキトモナリ

サフラヘハ 信心ヲ エタル ヒトハ 諸
仏ト ヒトシト トカレテ サフラフメリ
マタ 弥勒ヲハ ステニ仏ニナラセ
タマハンコト アカツキニ ナラセ タマヒテ （九オ）
サフラヘハ トテ 弥勒仏ト マフスナリ
シカレハ ステニ 他力ノ 信ヲ エタル
ヒトヲモ仏ト ヒトシト マフスヘシト
ミエタリ 御ウタカヒ アルヘカラス
サフラフ 御同行ノ 臨終ヲ 期シ （九ウ）
テト オホセラレ サフラフランハ ココロエ
ラレヌコトナリ 信心 マコトニナラセ
タマヒテ サフラフ ヒトハ 誓願ノ
利益ニテ サフラフ ウヘニ 摂取
シテ ステスト サフラヘハ 来迎 （一〇オ）
臨終ヲ 期セサセ タマフ ヘカラスト コソ
オホエ サフラヘ イマタ 信心サタ
マラサラン ヒトハ 臨終ヲモ 期シ
来迎ヲモ マタセ タマフヘシ コノ
御フミヌシノ 御名ハ 随信房ト （一〇ウ）
オホセラレ サフラハ、メテタク サフ

（四）

ラフヘシ コノ御フミノ カキヤウ
メテタク サフラフ 御同行ノ オ
ホセラレ ヤウハ ココロエス サフラフ
ソレハ チカラ オヨハス サフラフ （一一オ）
(1)アナカシコ〳〵 （1）穴賢〻
十一月廿六日 親鸞
随信御房
南無阿弥陀仏ト トナヘテノ ウヘニ
無碍光如来ヲ マフスハ アシキ コト （一一ウ）
ナリト サフラフ ナルコソ キハメタル
ヒカコト、キコエ サフラヘ 帰命ハ
南無ナリ 無碍光仏ハ 光明ナリ
智慧(2)ナリ コノ 智慧(2)ハ スナハチ （2）エ…エー
阿弥陀仏ナリ 阿弥陀仏ノ 御 エ……エ
カタチヲ シラセタマハネハ ソノ御 （一二オ）
カタチ(マヽ)タシカニ〳〵 シラセ マイラ
セントテ 世親菩薩御チカラヲ
ツクシテ アラハシタマヘルナリ コノ
ホカノ コトハ 少々 文字ヲ ナヲシ （一二ウ）
テ サフラフナリ

（五）

四月十八日　親鸞

慶信御房　御返事

信心ヲ　エタル　ヒトハ　カナラス　正定聚
ノ　クラキニ　住スルカ　ユヘニ　等正覚　（一三オ）
ノ　クラキト　マフスナリ　イマノ　大無
量寿経ニ　摂取不捨ノ　利益ニ
サタマル　アルヒハ　正定聚ト　ナツク
無量寿如来会ニハ　等正覚ト　（1）ェーェ
トキ　タマヘリ　ソノ名コソ　カハリタレ　（一三ウ）
トモ　正定聚ト。正覚ハ　ヒトツ　コ、（2）「等」なし
ロ　ヒトツ　クラキナリ　等正覚ト
マフス　クラキハ　補処ノ　弥勒ト
オナシク　コノタヒ　無上覚ニ　イタ
ルヘキ　ユヘニ　弥勒ニ　オナシト　トキ　（一四オ）
タマヘリ　サテ　大経ニハ次如弥勒
トハ　マフスナリ　弥勒ハ　ステニ　仏ニ
チカク　マシマセハ　弥勒仏ト　諸宗ノ
ナラヒハ　マフスナリ　シカレハ　弥勒ニ
オナシ　クラキ　ナレハ　正定聚ノ　ヒト　（一四ウ）
ヲハ　如来ニ　ヒトシトモ　マフスナリ

浄土ノ　真実信心ノ　ヒトハ　コノ
身コソ　アサマシキ　不浄造悪ノ
身ナレトモ　コ、ロハ　ステニ　如来　ト
ヒトシ　ケレハ　如来ト　マフスコトモアル　（一五オ）
ヘシト　シラセ　タマヘ　弥勒　ステニ　無
上覚ニ　ソノ　コ、ロ　サタマリテ　アカ
ツキニ　ナラセタマフニ　ヨリテ三会　（1）ェーェ
ノ　アカツキト　マフスナリ　浄土真実
ノ　ヒトモ　コノ　コ、ロヲ　コ、ロウヘキナリ　（一五ウ）
光明寺ノ　和尚ノ　般舟讃ニハ
信心ノ　ヒトハ　ソノコ、ロ　ステニ浄土
ニ居スト　釈シタマヘリ　居　スト
イフハ　浄土ニ　信心ノ　ヒトノ　コ、ロ
ツネニ　キタリト　イフコ、ロナリ　コレハ　（一六オ）
弥勒ト　オナシト　イフコトヲ　マフスナリ
コレハ　等正覚ヲ　弥勒ト　オナシト
マフスニ　ヨリテ　信心ノ　ヒトハ　如来
ト　ヒトシト　マフス　コ、ロ　ナリ

十月十五日　親鸞　（一六ウ）

（六）

性信房(1)

コレハ 経ノ 文ナリ 単厳経ニ
信心歓喜者与諸如来等トイフハ
信心ヲ ヨロコフ ヒトハ モロ〳〵ノ如来
ト ヒトシト イフナリ(1) モロ〳〵ノ如来

（一七オ）
(1)「ナリモロ〳〵ノ…トイフ」の一行なし

ト ヒトシト イフハ 信心ヲ エテ コトニ
ヨロコフ ヒトヲ 釈尊ノ ミコトハニハ
見敬得大慶則我善親友トトキ
タマヘリ マタ 弥陀ノ 第十七ノ願ニハ
十方諸仏 不悉咨嗟 称我名者
不取正覚ト チカヒタマヘリ 願成

（一七ウ）
(2)シュシャウカク
シュシャウカク
ヨ一と左訓あり

就ノ文ニハ ヨロツノ 仏ニ ホメラレ
ヨロコヒ タマフト ミエタリ スコシモ
ウタカフ ヘキニ アラス コレハ 如来
ト ヒトシト イフ 文トモヲ アラハシ
シルス ナリ

（一八オ）

十月十五日 親鸞

（1）龍大本と同じ

（七）

真仏御房

宝号経ニ イハク 弥陀ノ 本願ハ
行ニ アラス 善ニ アラス タ、 仏ノ
御名ヲ タモツ 名号ハ コレ 善ナリ
行ナリ 行ト イフハ 善ヲ 行スルニ
ツイテ イフコトハナリ 本願ハ モト
ヨリ 仏ノ 御約束ト コ、ロエヌルニハ
善ニ アラス 行ニ アラサルナリ カル

（一九オ）

カユヘニ 他力ト マフスナリ 本願ノ
名号ハ 能生ノ 因ナリ 能生ノ
因ト イフハ スナハチ コレ チ、 ナリ
大悲ノ 光明ハ コレ 所生ノ縁ナリ
所生ノ 縁ト イフハ スナハチ ハ、ナリ

（一九ウ）
(1)「…ハ、ナリ御フミ…」と一行につづける。

（八）

御フミ タヒ〳〵 マイラセ サフラヒキ
御覧セスヤ サフラヒケン ナニコトヨリ
モ 明法ノ 御房ノ 往生ノ 本
意 トケテ オハシマシサフラフコソ
[illegible]ノ[illegible]ニ(1)
常陸国 ウチノコレニ コ、ロサシ オ

（二〇オ）
(1)ヒタチノクニ

ハシマス ヒト〳〵ノ 御タメニ メテタキ
コトニテ サフラヘ 往生ハ トモカク
モ 凡夫ノ ハカラヒニテ スヘキ
コトニモ サフラハス メテタキ 智者モ
ハカラフヘキ コトニモ サフラハス大小 （二〇ウ）
ノ 聖人タニモ トカクモ ハカラハテ
タ、 願力ニ マカセテ コソ オハシ
マス コトニテ サフラヘ マシテ ヲノ〳〵(2) オ
ノ ヤウニ オハシマス ヒト〳〵ハ タ、コノ
チカヒ アリト キ、 南無阿弥陀仏 （二一オ）
ニ アヒマイラセタマフコソ アリカタク
メテタクサフラフ 御果報ニテハサフ
ラフナレ トカク ハカラハセ タマフ
コト ユメ〳〵 サフラフヘカラス サキニ
クタシ マイラセサフラヒシ 唯信鈔 （二一ウ）
自力他力ナトノ フミニテ 御覧
サフラフヘシ ソレコソ コノ世ニトリ
テハ ヨキヒト〳〵ニテ オワシ マス
ステニ 往生ヲモシテ オハシマス
ヒト〳〵ニテサフラヘハ ソノフミトモニカ、
（二二オ）

レテ サフラフニハ ナニコトモ〳〵 スク
ヘクモ サフラハス 法然聖人ノ 御
ヲシヘヲ ヨク〳〵 御コ、ロエタル ヒト
ヒトニテ オハシマスニ サフラヒキ サレハ
コソ 往生モ メテタクシテ オハシマシ （二二ウ）
サフラヘ オホカタハ トシコロ 念仏
マフシ アヒタマフ ヒト〳〵ノ ナカニ
モ ヒトヘニ ワカ オモフ サマナル
コトヲノミ マフシ アハレテ サフラフ
ヒト〳〵モ サフラヒキ イマモ サソ サフ （二三オ）
ラフラント オホエ サフラフ 明法房
ナトノ 往生シテ オハシ マスモ モト
ハ 不可思議ノ ヒカコトヲ オモヒ
ナトシタル コ、ロヲモ ヒルカヘシナトシテ
コソ サフラヒシカ ワレ 往生スヘケ （二三ウ）
レハトテ スマシキ コトヲモシ オ
モフ マシキ コトヲモ オモヒ イフ
マシキ コトヲモ イヒ ナト スルコト
ハ アルヘクモ サフラハス 貪欲ノ (1)ムサホムルコ、ロ
煩悩ニ クルハサレテ 欲モ オコリ （二四オ）

(1) ムサホムル―ムサホル

瞋恚ノ煩悩ニクルハサレテネタ
ムヘクモナキ因果ヲヤフルコヽロモ
オコリ愚癡ノ煩悩ニマトハサ
レテオモフマシキコトナトモ
オコルニテコソサフラヘメテタキ　（二四ウ）
仏ノ御チカヒノアレハトテワサ
トスマシキコトヽモヲモシオモフマ
シキコトヽモヲモ(1)オモヒナトセンハ（1）ヲーオ
ヨク〳〵コノ世ノイトハシカラス
身ノワロキコトヲオモヒシラヌ　（二五オ）
ニテサフラヘハ念仏ニコヽロサシモ
ナク仏ノ御チカヒニモコヽロサシノ
オハシマサヌニテサフラヘハ念仏セ
サセタマフトモソノ御コヽロサシニテハ
順次ノ往生モカタクヤサフラフヘカ　（二五ウ）
ルラムヨク〳〵コノヨシヲヒト〳〵ニ
キカセマイラセサセタマフヘクサフラ
フカヤウニモマフスヘクモサフラワネ(1)（1）ワーハ
トモナニトナクコノ辺ノコトヲ
御コヽロニカケアハセタマフヒト〳〵ニテ　（二六オ）
オワシマシ(2)アヒテサフラヘハカクモ（2）マシーなし
マフシサフラフナリコノ世ノ念仏
ノ義ハヤウ〳〵ニカハリアフテサフ
ラフヌレハトカクマフスニオヨハ
スサフラヘトモ故聖人ノ御ヲシ(3)（3）（二六ウ）ヲシエーオシヘ
エヲヨク〳〵ウケタマハリテオハシ(4)（4）ハーワ
マスヒト〳〵ハイマモモトノヤウニ
カワラセタマフコトサフラハス世カク
レナキコトナレハキカセタマヒアフテ
サフラフラン浄土宗ノ義ミナカハ　（二七オ）
リアフテサフラフヒト〳〵モ聖人ノ
御弟子ニテサフラヘトモヤウ〳〵ニ
義ヲモイヒカヘナトシテ身モ
マトヒヒトヲモマトワシアフテ
サフラフメリアサマシキコトニテ　（二七ウ）
サフラフナリ京ニモオホクマトヒ
アフテサフラフメリキナカハサコソ
サフラフラメトコヽロニクヽモサフラ

ハス ナニコトモ マフシ ツクシ カタク
サフラフ マタ〳〵 マフシサフラフヘシ （二八オ）
コノ（1） 明教房ノ ノホラレテ サフラフ

（1）「コノ……」前の行につづけてある。

コト マコトニ アリカタキ コト、 オホ
エサフラフ 明法ノ御房ノ 御
往生ノ コトヲ マノアタリ キ、サフ
ラフモ ウレシク サフラフ ヒト〳〵ノ （二八ウ）
御コ、ロサシモ アリカタク オホエ
サフラフ カタ〳〵 コノヒト〳〵ノ ノホ
リ 不思議ノ コトニ サフラフ
コノ フミヲ タレ〳〵ニモ オナシコ、
ロニ ヨミキカセ タマフヘク サフラフ （二九オ）
コノフミハ 奥郡ニ オワシマス 同
法ノ御ナカニ オナシク 御覧サ
フラフヘシ アナカシコ〳〵
トシコロ 念仏シテ 往生ヲ ネカフ （1）ネカフ―ネカノ
シルシニハ モト アシカリシ ワガ コ、ロ （二九ウ）
ヲモ オモヒ カヘシテ トモ同法ニモ
ネンコロニ コ、ロノ オワシマシ アハ、コソ

（九）

世ヲ イトフ シルシ ニテモ サフラハメ
トコソ オホエ サフラヘ ヨク〳〵御コ、
ロエ サフラフヘシ 善知識ヲ オロカ （三〇オ）
ニ オモヒ 師ヲ ソシルモノヲハ 謗
法ノ モノト マフスナリ オヤヲ ソシル
モノヲハ 五逆ノ モノト マフスナリ
同坐セサレト サフラフナリ サレハ
キタノ コホリニサフラヒシ 善乗 （三〇ウ）
房ハ オヤヲ ノリ 善信ヲ ヤウ〳〵ニ
ソシリ サフラヒシカハ チカツキ
ムツマシク オモヒ サフラハテ チカツ
ケス サフラヒキ 明法ノ 御房ノ
往生ノ コトヲ キ、 ナカラ アトヲ オ （三一オ）
ロカニセン ヒト〳〵ハ ソノ 同法ニ アラス
サフラフヘシ 無明ノ サケニ エヒタル
ヒトニ イヨ〳〵 エヒヲ ス、メ 三毒ヲ
ヒサシク コノミ クフ ヒトニ イヨ〳〵
毒ヲ ユルシテ コノメト マフシ アフテ （三一ウ）
サフラフラン 不便ノ コトニ サフラフ
無明ノ サケニ（1）エヒタル コトヲ カナシ （1）エ―エ

（ロ）

ミ 三毒ヲ コノミ クフテ イマタ
毒モ ウセハテス 無明ノ ヱヒモ
イマタ サメヤラヌニ オワシマシ アフテ （三二オ）
サフラフソカシ ヨク〳〵 御コヽロエサフ
ラフヘシ ナニヨリモ コソ コトシ 老
少男女 オホクノヒト〳〵ノ シニ
アヒテ サフラフラン コト アワレニ
サフラフ タヽシ 生死無常ノ コトハリ （三二ウ）
クハシク 如来ノ トキ ヲカセ オハシ (2) ハーワ
マシテ サフラフ ウヘハ オトロキ
オホシメス ヘカラス サフラフ マツ
善信カ 身ニハ 臨終ノ 善悪ヲ
ハ マフサス 信心決定ノ ヒトハ ウタカ （三三オ）
ヒ ナケレハ 正定聚ニ 住スル コトニテ
サフラフナリ サレハコソ 愚癡無
智ノ ヒトモ 往生ヲハ トクルコト
ニテ サフラヘ 如来ノ 御ハカラヒニテ
往生スルヨシ ヒト〳〵ニ マフサレ サフ （三三ウ）
ラヒケル スコシモ タカハス サフラフ
ナリ トシコロ ヲノ〳〵ニ マフシサフ (1) ヲーオ

ラヒシコト タカハスコソ サフラヘ カマヘ
テ 学生沙汰 セサセ タマヒサフラハテ
往生ヲ ト(2)ケ□セ タマヒ サフラフ ヘシ （三四オ）
(2) ト ケ □ セ
ートケサセ
故法然聖人ハ 浄土宗ノ ヒトハ 愚
者ニ ナリテ 往生スト サフラヒシ コト
タシカニ ウケタマハリ サフラヒシ ウヘニ
(3)ヨクモ オホエヌ アサマシキ ヒト〳〵ノ (3) ヨクーモノ
マイリ タルヲ 御覧シテハ 往生 （三四ウ）
必定スヘシトテ エマセ タマヒシヲ
ミマイラセ サフラヒキ フミ沙汰
シテ サカ〳〵シキ ヒトノ マイリ
タルヲハ往生ハ イカヽ アラン□ラン (4) □ース
ト タシカニ □(1) タマハリキ イマニ （三五オ）
(1) □ーケ
イタルマテ オモヒ アワセラレサフラ
フナリ ヒト〳〵ニ スカサレサセ タマハテ
御信心 タチロカセ タマハスシテ ヲノ〳〵(2) ヲーオ
御往生 サフラフ ヘキナリ タヽシ ヒトニ
スカサレ タマヒ サフラハス トモ 信心 （三五ウ）

ノ サタマラヌ ヒトハ 正定聚ニ 住シ タマハスシテ ウカレタマヒタル ヒトナリ 乗信房ニ カヤウニ マフシ サフラフ ヤウヲ ヒト〳〵ニモ マフ サレ サフラフヘシ アナカシコ〳〵

（三六オ）

十一月十六日 親鸞

乗信ノ御房

文応元年十一月十六日 善信八十八歳

（二）

マタ五説ト イフハ ヨロツノ 経ヲ トカレ サフラフニ 五種ニハ スキス サフラフナリ（三六ウ）

一ニハ仏説 二ニハ聖弟子ノ説 三ニハ 天仙ノ説 四ニハ鬼神ノ説 五ニハ変 化ノ説ト イヘリ コノ イツ、ノ ナカニハ 仏説ヲ モチキテ カミノ四種ヲ タノ ムヘカラス サフラフ コノ三部経ハ

（三七オ）

釈迦如来ノ 自説ニテ マシマスト シル（1）シセチーなし ヘシトナリ 四土ト イフハ 一ニハ法身ノ土 二 ニハ報身ノ土三ニハ応身ノ土四ニハ 化身ノ土ナリ イマコノ 安楽浄土ハ 報土ナリ 三身ト イフハ 一ニハ法身

（三七ウ）

二ニハ報身 三ニハ応身ナリ イマ コノ 弥陀如来ハ 報身如来 ナリ 三宝ト イフハ 一ニハ仏宝 二ニハ法宝 三ニハ僧宝ナリ イマコノ 浄土宗ハ 仏宝ナリ 四乗ト イフハ 一ニハ仏乗 二ニハ

（三八オ）

菩薩乗三ニハ縁覚乗 四ニハ声 聞 乗ナリ イマコノ 浄土宗ハ 菩薩乗 ナリ 二教ト イフハ 一ニハ頓教 二ニハ 漸教ナリ イマコノ教ハ頓教ナリ（2）ノリーナリ 二歳ト イフハ 一ニハ菩薩蔵二ニハ 声聞蔵ナリ イマコノ教ハ菩薩 蔵ナリ 二道ト イフハ一ニハ難行道 二ニハ 易行道ナリ イマコノ浄土宗 ハ 易行道ナリ 二行トイフハ 一ニハ 正 行 一ニハ雑行ナリ イマ コノ 浄土 宗ハ 正 行ヲ 本ト スルナリ 二超トイフ ハ 一ニハ竪超二ニハ横超ナリ イマ コノ 浄土宗ハ横超ナリ 竪超ハ 聖道 自力ナリ 二縁ト イフハ 一ニハ無縁

（三九オ）

二ニハ 有縁ナリ イマコノ浄土ハ
有縁ノ教ナリ 二住ト イフハ 一ニハ
正住 二ニハ不住ナリ イマコノ浄土ノ教
ハ 法滅百歳マテ 住シ タマヒテ
有情ヲ 利益シタマフト ナリ
不住ハ 正道諸善ナリ 諸善ハミナ
龍宮エ カクレ イリ タマヒヌルナリ
思不思ト イフハ 思不思議ノ 法ハ
聖道八万四千ノ 諸善ナリ 不思ト
イフハ 浄土ノ教ハ 不可思議ノ教法
ナリ コレラハ カヤウニ シルシ マフシ （四〇ウ）
タリ ヨク シレラン ヒトニ タツネ マフ
シ タマフヘシ マタ クハシクハ コノ フミ
ニテ マフスヘクモ サフラハス 目モ
ミエスサフラフ ナニコトモ ミナ ワスレ
テ サフラフ ウヘニ ヒトナトニ アキラ （四一オ）
カニ マフスヘキ 身ニモ アラス サフ
ラフ ヨク〳〵 浄土ノ 学生ニ トヒ
マフシ タマフヘシ アナカシコ〳〵
閏三月二日 親鸞

（三九ウ）

（以上 本巻）

（末巻第一枚散逸）

（三）

（来迎は諸行往生にあり……）

コトナシ 信心ノ サタマル トキニ 往
生マタ サタマルナリ 来迎ノ儀式 （二オ）
ヲ マタス 正念ト イフハ 本弘
誓願ノ 信楽サタマルヲ イフナリ
□信心 ウルユヘニ カナラス 無上
□□槃ニ イタルナリ 信心ヲ 一心トイフ （二ウ）
コノ 一心ヲ 金剛心ト イフ 金剛心ヲ
大菩提心ト イフナリ コレ スナハチ
他力ノ ナカノ 他力ナリ マタ正念
ト イフニツキテ フタツアリ 一ニハ
定心ノ 行人ノ 正念 二ニハ 散心ノ （三オ）
行人ノ 正念アルヘシ コノ フタツノ
正念 他力ノ ナカノ 自力ノ 正念
ナリ 定散ノ 善ハ諸行往生ノコト
□□ オサマルナリ コノ 善ハ他力ノ ナ
□ノ 自力ノ 善ナリ コノ 自力ノ （三ウ）
□行人ハ 来迎マタスシテハ 辺地胎

生解慢界　マテモ　ムマルヘカラス
コノユヘニ　第十九ノ誓願ニ　諸善ヲ
シテ浄土ニ　廻向シテ　往生セント
ネカフ　ヒトノ　臨終ニハ　ワレ　現シテム　（四オ）
カヘント　チカヒタマヘリ　臨終　マツト　イフ
コト、　来迎往生ト　イフ　コトハ　コノ
定心散心ノ　行者ニ　イフコト　ナリ
選択本願ハ　有念ニ　アラス　無念
ニ　アラス　有念ハ　スナハチ　イロ　カタ　（四ウ）
チヲ　オモフニ　ツイテ　イフコトナリ
無念ト　イフハ　カタチヲ　コ、ロニ　カ
ケス　イロヲ　コ、ロニ　オモハスシテ　念
モ　ナキヲ　イフナリ　コレミナ　聖道
ノ　オシヘナリ　聖道ト　イフハ　ステニ　（五オ）
仏ニ　ナリ　タマヘル　ヒトノ　ワレラカ
コ、ロヲ　ス、メンカ　タメニ　仏心宗　真言
宗　法華宗　華厳宗　三論宗等
ノ　大乗至極ノ　教ナリ　仏心宗ト
イフハ　フノ世ニ　ヒロマル　禅宗　コレ　（五ウ）
ナリ　マタ　法相宗成実宗倶舎
宗等ノ　権教　小乗等ノ　教ナ
リ　ミナ　コレ　聖道門ナリ　権教
ト　イフハ　スナハチ　ステニ　仏ニ　ナリ
タマヘル　仏菩薩ノ　カリニ　サマ〳〵ノ　（六オ）
カタチヲ　アラハシテ　ス、メ　タマフカ
ユヘニ　権トイフナリ　浄土宗ニ　マタ
有念アリ　無念アリ　有念ハ散
善義　無念ハ　定善義ナリ
浄土無念ニハ　ニス　マタ　コノ聖道ノ　（六ウ）
無念ノ　ナカニ　有念アリ　ヨク〳〵
トフヘシ　浄土宗ノ　ナカニ　真アリ
仮アリ　真ト　イフハ　選択本願ナリ
仮トイフハ　定散二善ハ　方便
化門ナリ　浄土真宗ハ　大乗ノ　（七オ）
ナカノ　至極ナリ　方便仮門ノ　ナカニ
マタ　大小権実ノ　教アリ　釈迦如
来ノ　御善知識ハ　一百一十人　ナリ
華厳経ニ　ミエタリ
南無阿弥陀仏　（七ウ）

（1）数字脱落している
（2）十数字脱落している

（三）

四月七日ノ 御フミ 五月廿六日 タシカ
ニ ミサフラヒヌ サテハ オホセラレ
タルコト 信ノ一念 行ノ一念 フタツ
ナレトモ 信ヲ ハナレタル 行モナシ 行
ノ 一念ヲ ハナレタル 信ノ一念モ ナシ
ソノユヘハ 行ト マフスハ 本願ノ名 （八オ）
号ヲ ヒトコエ トナヘテ 往生スト
マフス コトヲ キヽテ ヒトコエモ トナヘ
モシハ 十念ヲモ センハ 行ナリ コノ御
チカヒヲ キヽテ 疑心ノ スコシモ ナキ （八ウ）
ヲ信ノ 一念ト マフセハ 信ト 行ト
フタツト キケトモ 行ヲ ヒトコエ スルト
キヽテ ウタカハネハ 行ヲ ハナレ タル
信ハ ナシト キヽ サフラフ 信ヲ ハナ
レタル 行ナシト オホシ メスヘシ コレ （九オ）
ミナ弥陀ノ 御チカヒト マフスコト
ヲ コヽロウヘシ 行ト信トハ チカヒヲ
マフスナリ アナカシコ〳〵 イノチ
サフラハヽ カナラス ノホラセ タマフヘシ
五月廿八日 親鸞 （九ウ）

（四）

方々〳〵ヨリノ 御コヽロサシノ モノトモ
カスノ マヽニ タシカニ タマハリ サフラフ
明教房ノ ノホラレテ サフラフ コト
アリカタキ コトニ サフラフ カタ〳〵ノ
御コヽロサシ マフシ ツクシ カタク サフ （一〇オ）
ラフ 明法ノ 御房ノ 往生ノ コト
オトロキ マフス ヘキニハ アラネトモ
返々〳〵 ウレシク サフラフ 鹿島 ナメカタ
奥群カヤウノ 往生ネカハセ タマフ
ヒト〳〵ノ ミナノ 御ヨロコヒ ニテ （一〇ウ）
サフラフ マタ ヒラツカノ 入道殿ノ
御往生ノ コト キヽ サフラフ コソ
カヘス〳〵 マフスニ カキリ ナク オホ
エ サフラヘ メテタサ マフシツクス
ヘクモ サフラハス オノ〳〵 ミナ 往生ハ （一一オ）
一定ト オホシメスヘシ サリナカラモ
往生ヲ ネカハセ タマフ ヒト〳〵ノ
御ナカニモ 御コヽロエヌ コトヽモ
サフラヒキ イマモ サソ サフラフラント
オホエ サフラフ 京ニモ コヽロエスシテ （一一ウ）

ヤウ〳〵ニ マトヒ アフテ サフラフ
メリ 国々ニモ オホク キコエ サフ
ラフ 法然聖人ノ 御弟子ノ
ナカニモ ワレハ ユヽシキ 学生ナト、
オモヒ アヒタル ヒト〳〵モ コノ世ニハ （一二オ）
ミナ ヤウ〳〵ニ 法文ヲ イヒ カヘテ
身モ マトヒ ヒトヲモ マトワシテ
ワツラヒ アフテ サフラフ メリ
聖教ノ オシヘヲ ミス シラヌ
オノ〳〵 ノヤウニ オハシマス ヒト〳〵ハ（一二ウ）
往生ニ サハリ ナシト ハカリ イフヲ
キヽテ アシサマニ 御コヽロエ□□□□
オホク サフラヒキ イマモ サコソ
サフラフメト オホエ サフラフ
浄土ノ 教モ シラヌ 信見房ナトカ （一三オ）
マフス コトニ ヨリテ ヒカサマニ イヨ〳〵
ナリ アハセ タマヒ サフラフ ランヲ
キヽ サフラフ コソ アサマシク サフ
ラエ マツ オノ〳〵ノ ムカシハ 弥陀ノ
チカヒヲモ シラス 阿弥陀仏ヲモ （一三ウ）

マフサス オハシマシ サフラヒシカ 釈迦
弥陀ノ 御方便ニ モヨホサレテ
イマ 弥陀ノ チカヒヲモキ、ハシメテ
オハシマス 身ニテ サフラフ ナリ
モトハ 無明ノ サケニ ヱヒ フシテ 貪 （一四オ）
欲瞋恚愚癡ノ 三毒ヲ ノミ コノ
ミ メシ アフテ サフラフツルニ 仏ノ
御チカヒヲ キ、ハシメショリ 無明(1)
ノ ヱヒモ ヤウ〳〵 スコシツヽ、コノマスシテ(1) 十余字脱落
阿弥陀仏ノ クスリヲ ツネニ コノミ （一四ウ）
メス 身ト ナリテ オハシマシ アフテ
サフラフソ カシ シカルニ ナヲ エヒモ
サメ ヤラヌニ カサネテ エヒヲ スヽメ
毒モ キエヤラヌニ ナヲ 三毒ヲ
スヽメラレ サフラフラン コソアサマシク（一五オ）
サフラヘ 煩悩具足ノ 身ナレハ
コヽロニモ マカセ 身ニモ スマシキ
コトヲモ ユルシ マカセ コヽロニモ オモフ
マシキ コトヲモ ユルシ クチニモ イフ

マシキ コトヲ イヒテ イカニモ コヽロ （一五ウ）
ノ マヽニテ アルヘシト マフシ アフテ
サフラフランコソ カヘス〳〵 不便ニ
オホエ サフラヘ ヱヒモ サメヌ サキニ
ナヲ サケヲ スヽメ 毒モ キエヤラヌニ
毒ヲ スヽメンカ コトシクスリ アリ （一六オ）
毒ヲ コノメト サフラフラン コトハ
アルヘクモ サフラハス トソ オホエ
サフラフ 仏ノ御名ヲモ キヽ 念
仏ヲ マフシテ ヒサシク ナリテ
オハシ マサン ヒト〳〵ハ 後世ノ アシキ （一六ウ）
コトヲ イトフ シルシ コノ身ノ
アシキ コトヲハ イトヒ ステント オホシ
メス シルシモ サフラフヘシト コソ オホ
エ サフラヘ ハシメテ 仏ノ チカヒヲ
キヽハシムル ヒト〳〵ノ ワカ身ノ ワロク（一七オ）
コヽロノ ワロキヲ オモヒ シリテ コノ
身ノ ヤウニテハ ナンソ 往生セン
スルト イフ ヒトニコソ 煩悩具足シ
タル 身ナレハ ワカ コヽロノ 善悪ヲハ
沙汰セス ムカヘ タマフソ トハ マフシ （一七ウ）
サフラヘ カク キヽテ ノチ 仏ヲ
信セント オモフ コヽロ フカクナリ
ヌルニハ マコトニ コノ 身ヲモ イ
トヒ 流転センコトヲモ カナシミテ
（第十八・十九の二葉散逸）
ナキヨリ コノコヽロハ オコル ナリト （二〇オ）
サフラフメリ マタ 至誠心ノ ナカニハ
カヤウニ 悪ヲコノマン ヒトニハ ツヽシミ
テ トヲサカレ チカツク ヘカラスト
コソ ミエテ サフラヘ 善知識同行ニハ
シタシミ チカツケト コソ トキ オカ （二〇ウ）
レテ サフラヘ 悪ヲコノム ヒトニモ
チカツキ ナトスル コトハ 浄土ニ マイ
リテ ノチ 衆生利益ニ カヘリテ
コソ サヤウノ 罪人ニモ シタシミ チ
カツク コトハ サフラヘ ソレモ ワカハカ （二一オ）
ラヒニハ アラス 弥陀ノ チカヒニヨリテ
御タスケニテ コソ オモフサマナル
フルマヒモ サフラハンスレ 当時ハ

コノ 身トモノ ヤウニテハ イカ、 サフ
ラフ ヘカルラント オホエサフラフ ヨク〳〵
（二一ウ）
案セサセ タマフヘク サフラフ 往生
ノ 金剛心ノ オコルトハ 仏ノ 御
ハカラヒ ヨリ オコリテ サフラヘハ
金剛心ヲ トリテ サフラハン ヒ
トハ ヨモ師ヲ ソシリ 善知識ヲ
（二二オ）
アナツリ ナトスル コトハ サフラハシト
コソ オホエ サフラヘ コノ フミヲ
モテ 鹿島 ナメカタ ミナミノ 庄
イツカタモ コレニ コヽロサシ オハシマサン
（二二ウ）
ヒトニハ オナシ御コヽロニ ヨミキカ
セ タマフヘク サフラフ
アナカシコ〳〵
ナニヨリモ 聖教ノ オシヘヲモシラス
マタ 浄土宗ノ マコトノ ソコヲモ
シラスシテ 不可思議ノ 放逸無
（二三オ）
慚ノ モノトモノ ナカニ 悪ハ オモフ
サマニ フルマフヘシト オホセラレ サフ

（五）

ラフ ナルコソ カヘス〳〵 アルヘクモ
サフラハネ キタノ コホリニ アリシ
善乗房ト イヒシ モノニ ツイニ
（二三ウ）
アヒムツル、コト ナクシテ ヤミニ
シヲハ ミサリケルニヤ 凡夫 ナレハ
トテ ナニ コトモ オモフ サマナラ
ハ ヌスミヲモシ ヒトヲモ コロシ
ナト スヘキカハ モト ヌスミ コヽロアラン
（二四オ）
ヒトモ 極楽ヲ ネカヒ 念仏ヲ
マフス ホトノ コトニ ナリナハ モト
ヒカミタル コヽロヲモ オモヒ ナホシテ
コソ アルヘキニ ソノ シルシモ ナカラン
ヒト〳〵ニ 悪クルシ カラスト イフコト
（二四ウ）
ユメ〳〵 アルヘカラス サフラフ 煩悩ニ
クルハ サレテ オモハサル ホカニ
スマシキ コトヲモ フルマヒ イフ
マシキ コトヲモ イヒ オモフ マシキ
コトヲモ オモフニテ コソ アレ サハ
（二五オ）
ラヌ コトナレハトテ ヒトノ タメニ
モ ハラクロク スマシキ コトヲモ

シ イフマシキ コトヲモ イハ、煩悩ニ
クルハサレタル 義ニハ アラテ ワサト
スマシキ コトヲモセハ カヘス〳〵 アル （二五ウ）
マシキ コトナリ 鹿島 ナメカタノ
ヒト〳〵ノ アシカラン コトヲハ イヒ
トヽメ ソノ辺ノ ヒト〳〵ノ コトニ ヒカ
ミタルコトヲハ 制シ タマハヽ コソ
コノ辺ヨリ イテ キタル シルシニ （二六ウ）
テハ サフラハメ フルマヒハ ナニトモ
コヽロニ マカセヨト イヒツルト サフ
ラフラン アサマシキコトニ サフラフ
コノ世ノ ワロキヲモ ステ アサマシキ
コトヲモ セサラン コソ 世ヲ イトヒ 念 （二六オ）
仏マフス コトニテハ サフラヘ トシ
コロ 念仏ヲ スルヒトナトノ ヒト
ノタメニ アシキ コトヲモシ マタ
イヒモセハ 世ヲ イトフ シルシモ
ナシ サレハ 善導ノ 御オシヘニ 悪 （二七オ）
ヲ コノマン ヒトヲハ ウヤマヒテ トヲ
サカレト コソ 至誠心ノ ナカニハ

（六）

オシヘ オカセ オハシ マシテ サフ
ラヘ イツカ ワカ コヽロノ ワロキニ マカ
セテ フルマヘトハ サフラフ オホカタ （二七ウ）
経 釈ヲモ シラス 如来ノ ミコト
ヲモ シラヌ 身ニ ユメ〳〵 ソノ沙
汰 アルヘクモ サフラハス
アナカシコ〳〵

親鸞

十一月廿四日 （二八オ）

往生ハ ナニコトモ〳〵 凡夫ノ ハカラヒ
ナラス 如来ノ御チカヒニ マカセマ
イラセ タレハ コソ 他力ニテハ サフ
ラヘ ヤウ〳〵ニ ハカラヒ アフテ サフ
ラフラン オカシク サフラフ 如来ノ （二八ウ）
誓願ヲ 信スル コヽロノ サタマルト マフ
スハ 摂取不捨ノ 利益ニ アツカル
ユヘニ 不退ノ クラヰニ サタマルト
御コヽロエ サフラフヘシ 真実
信心ノ サタマルト マコスモ 金剛心 （二九オ）
ノ サタマルト マフスモ 摂取不捨
ノ ユヘニ マフスナリ サレハ コソ 無

上覚ニ イタルヘキ コヽロノ オコルト
マフスナリ コレヲ 不退ノ クラキニ
サタマルトモ マフシ 正定聚ノ クラ
キニ イルトモ マフス 等正覚ニ
イタルトモ マフスナリ コノ コヽロノ
サタマルヲ 十方諸仏ノ ヨロコヒテ
諸仏ノ 御コヽロニ ヒトシト ホメ
タマフナリ コノ ユヘニ マコトノ 信
心ノ ヒトハ 諸仏ト ヒトシト マフス
ナリ マタ 補処ノ 弥勒ト オナシト
モ マフスナリ コノ世ニテ 真実
信心ノ ヒトヲ マモラセ タマヘハ コソ
阿弥陀経ニハ 十方恒沙ノ 諸仏
護念ストハ マフス コトニテハ サフラヘ
安楽浄土ヘ往生シテ ノチニ マモ
リ タマフト マフス コトニテハ サフ
ラハス 娑婆世界ニ イタルホト
護念スト マフスコトナリ 信心 マコ
トナル ヒトノ コヽロヲ 十方恒沙ノ

（二九ウ）

（三〇オ）

（三〇ウ）

（三一オ）

（七）

如来ノ ホメ タマヘハ 仏ト ヒトシ
トハ マフスコトナリ マタ 他力ト マフ
ス コトハ 義ナキヲ 義トスト マフスナリ
義ト マフス コトハ 行者ノ オノ〳〵
ノ ハカラフ コトヲ 義トハ マフス
ナリ 如来ノ 誓願ハ 不可思議
ニ マシマス ユヘニ 仏ト 仏トノ御
ハカラヒナリ 凡夫ノ ハカラヒニ
アラス 補処ノ 弥勒菩薩ヲ ハシ
メトシテ 仏智ノ 不思議ヲ ハカラ
フヘキ ヒトハサフラハス シカレハ如
来ノ 誓願ニハ 義ナキヲ 義ト
ストハ 大師聖人ノ オホセニ サフ
ラヒキ コノ コヽロノ ホカニ 往生ニ
イルヘキ コト サフラハスト コヽロエテ
マカリ スキ サフラヘハ ヒトノ オホセ
コトニハ イラヌモノニテ サフラフ ナリ

二月廿五日　親鸞

安楽浄土ニ イリハツレハ スナハチ 大
涅槃ヲ サトルトモ マタ 無上覚ヲ サト

（三一ウ）

（三二オ）

（三二ウ）

（三三オ）

ルトモ　滅度ニ　イタルトモ　マフスハ　御名
コソ　カハリ　タルヤウ　ナレトモ　コレミナ
法身ト　マフス　仏ノ　サトリヲ
ヒラクヘキ　正因ニ　弥陀仏ノ　御チ　（三三ウ）
カヒヲ　法蔵菩薩　ワレラニ　廻向
シタマヘルヲ　往相ノ　廻向ト　マフスナリ
コノ　廻向セサセ　タマヘル願ヲ　念仏
往生ノ願トハ　マフスナリ　コノ　念仏
往生ノ願ヲ　一向ニ　信シテ　フタコ、　（三四オ）
ロ　ナキヲ　一向専修トハ　マフスナリ
如来ノ　二種ノ　廻向ト　マフス　コト
ハ　コノ　二種ノ　廻向ノ　願ヲ　信シ
フタコ、ロナキヲ　真実ノ　信心ト
マフス　コノ　真実ノ　信心ノ　オコル　（三四ウ）
コトハ　釈迦弥陀　二尊ノ　御ハカラ
ヒ　ヨリ　オコリ　タリト　シラセタマフ
ヘシ　アナカシコ〳〵

（六）

タツネ　オホセラレ　サフラフ　念仏ノ
不審ノ　コト　念仏往生ト　信スル　（三五オ）
ヒトハ　辺地ノ　往生トテ　キラハレ　サフ
ラフランコト　オホカタ　コ、ロエ　カタク
サフラフ　ソノ　ユヘハ　弥陀ノ　本願ト
マフスハ　名号ヲ　トナヘン　モノヲハ
極楽エ　ムカヘント　チカハセ　タマヒ　（三五ウ）
タルヲ　フカク　信シテ　トナフル　カ
メテタキ　コトニテ　サフラフナリ　信心
アリトモ　名号ヲ　トナヘサランハ　詮ナク
サフラフ　マタ　一向名号ヲ　トナフトモ
信心アサクハ　往生シ　カタク　サフラフ　（三六オ）
サレハ　念仏往生ト　フカク　信シテ
シカモ　名号ヲ　トナヘンスルハ　ウタカヒ
ナキ　報土ノ　往生ニテ　アルヘクサフ
ラフナリ　詮スル　トコロ　名号ヲ
トナフト　イフトモ　他力本願ヲ　信セ　（三六ウ）
サランハ　辺地ニ　ムマルヘシ　本願他力
ヲ　フカク　信セン　トモカラハ　ナニコト
ニカハ　辺地ノ　往生ニテ　サフラフ
ヘキ　コノ　ヤウヲ　ヨク〳〵　御コ、ロエ
サフラヒテ　御念仏サフラフヘシ　コノ　（三七オ）
身ハ　イマハ　トシ　キハマリテ　サフ

ラヘハ サタメテ サキタチテ 往生シ サフ
サフラハンスレハ 浄土ニテ カナラス〳〵
マチ マイラセサフラフヘシ アナカシコ〳〵
七月十三日 親鸞 （三七ウ）

有阿弥陀仏御返事

他力ノ ナカニハ 自力ト マフスコト
ハ サフラフト キ、サフラヒキ 他
力ノナカニ マタ 他力ト マフス コ
トハ キ、サフラハス 他力ノ ナカニ （三八オ）
自力ト マフスコトハ 雑行雑修
定心念仏ト コ、ロニ カケ ラレテ
サフラフ ヒト〳〵ハ 他力ノナカノ
自力ノ ヒト〳〵ナリ 他力ノナカニ
マタ 他力ト マフス コトハ ウケ タマ （三八ウ）
ハリ サフラハス ナニコトモ 専信
房ノ シハラク キタラント サフラヘ
ハ ソノ トキ マフシ サフラフヘシ
アナカシコ〳〵 銭弐拾貫文 タシ
カニ〳〵 タマハリ サフラヒヌ （三九オ）
アナカシコ〳〵

（元）

十一月廿五日 親鸞

（二〇） タツネ オホセラレ サフラフコト カヘス〳〵
メテタク サフラフ マコトノ 信心ヲ
エタル ヒトハ ステニ 仏ニ ナリテ （三九ウ）
オハシマス ユヘニ 如来ト ヒトシキ
ヒト、 経ニ トカレテ サフラフ ナリ
弥勒ハ イマタ 仏ニ ナリ タマハネ
トモ コノタヒ カナラス 仏ニ ナリ
タマフヘキニ ヨリテ 弥勒ヲハ ステニ （四〇オ）
弥勒仏ト マフシ サフラフナリ ソノ
定ニ 真実信心ヲ エタル ヒトヲハ
如来ト ヒトシト オホセ ラレテ サフ
ラフナリ マタ 乗信房ノ 弥勒ト
ヒトシト サフラフモ ヒカコトニテハ サフ（四〇ウ）
ラハネトモ 他力ニ ヨリテ 信ヲ エテ
ヨロコフ コ、ロハ 如来ト ヒトシト サフ
ラフヲ 自力ナリト サフラフランハ
イマ スコシ 乗信房ノ 御コ、ロノ
ユキ ツカヌ ヤウニ キ、サフラフ コソ （四一オ）
ヨク 御案サフラフヘクヤ サフラフ

ラン　自力ノ　コ、ロニテ　ワカ身ハ
如来ト　ヒトシト　サフラハンハ　マコトニ
アシク　サフラフヘシ　他力ノ　信心ノ
ユヘニ　浄信房ノ　ヨロコハセ　タマヒ　サフ　（四一ウ）
ラフランハ　ナニカハ　自力ニテ　サフ
ラフヘキ　ヨク〳〵　御ハカラヒ　サフ
ラフヘシ　コノ　ヤウハ　コノ　ヒト〳〵ニ　クハシク
マフシテ　サフラフ　乗信ノ御房ニ
トヒ　マヒラセサセ　タマフヘク　サフラフ　（四二オ）
アナカシコ〳〵

十月廿七日　親鸞

謹上　浄信御房御報

（三）

自然ト　イフハ　自ハ　オノツカラト　イフ
行者ノ　ハカラヒニ　アラス　然ト　イフハ　（四二ウ）
シカラ　シムト　イフ　コトハナリ　シカラシム
ト　イフハ　行者ノ　ハカラヒニ　アラス
如来ノ　チカヒニテ　アルユヘニ　法尓
ト　イフ　法尓ト　イフハ　コノ　如来
ノ　御チカヒ　ナルカ　ユヘニ　シカラシム　（四三オ）
ルヲ　法尓ト　イフナリ　法爾ハ　コノ
御チカヒナリ　ケル　ユヘニ　オホヨソ　行
者ノ　ハカラヒノ　ナキヲ　モテ　コノ法
ノ徳ノ　ユヘニ　シカラシムト　イフナリ　スヘテ
ヒトノ　ハシメテ　ハカラハ　サルナリ　コノ　（四三ウ）
ユヘニ　義ナキヲ　義トスト　シルヘシ
トナリ　自然ト　イフハ　モトヨリ　シ
カラシムト　イフ　コトハナリ　弥陀仏ノ
御チカヒノ　モトヨリ　行者ノ　ハカラヒニ
アラスシテ　南無阿弥陀仏ト　タノマセ　（四四オ）
タマヒテ　ムカヘント　ハカラハセ　タマヒタ
ルニ　ヨリテ　行者ノ　ヨカラントモ　アシ
カラント　モオモハヌヲ　自然トハ　マフ□
□キ、テ　サフラフ　チカヒノ　ヤウハ
□仏ニ　ナラシメント　チカヒ　タマヘル　（四四ウ）
ナリ　無上仏ト　マフスハ　カタチモ
ナク　マシマス　ユヘニ　自然トハ　マフス
ナリ　カタチ　マシマスト　シメストキ
ニハ　無上涅槃トハ　マフサス　カタチモ
マシマサヌ　ヤウヲ　シラセントテ　弥陀
仏ト　マフストソ　キ、ナラヒテ　サフ　（四五オ）

ラフ　弥陀仏ハ　自然ノ　ヤウヲ　シラ
セン料ナリ　コノ道理ヲ　コヽロエ　ツル
□ニハ　コノ　自然ノ　コトハ　ツネニ
□ヘキニハ　アラサルナリ　ツネニ　自（四五ウ）
[1]然ヲ　サタセハ（1）義ノ　アルニナルヘシ
コレハ　仏智ノ　不思議ニテ　アルナリ
正嘉弐年十二月十四日　愚禿親鸞　八十六歳

（1）顕智筆にわ義ヲ義トスストイフコトハトナホ一の十五字あり